

所報 あきた

所報あきた 118号

平成29年9月30日発行

発行所 曹洞宗秋田県宗務所

発行責任者 越姓玄悦

〒010-0812 秋田市泉三嶽根15-18

T E L (018)868-6871

F A X (018)868-6872

<http://soto-akita.com>

info@soto-akita.com

題字 能代市倫勝寺 山田晃一

写真 長野県養泰寺 内藤真彦



-
- 平成28年度事業報告・収支決算報告
 - 特派布教師・梅花特派師範からのお便り
 - 全国奉詠大会・全県奉詠大会
 - 宗務所ネット法話ほか
-

通常所会(決算)





三年目の秋を迎えて

秋田県宗務所 所長 越 姓 玄 悦

山間部では早くも紅葉の兆しが見え初め、稲穂は重く頭を垂れて豊熟を予感させる時節となりましたが、管内御寺院様におかれましては御健勝にてお過ごしのことと拝察申し上げます。

七月三十一日宗務所会が開催され、上程致しました案件が慎重審議のうえ承認、議決されましたことを御報告申し上げます。二十八年度事業も概ね計画通り遂行できましたが、所長杯野球大会につきましては中止の止むなきに至りました。前号でも触れましたが、長い伝統を持つ行事でもあり、大会に備えている熱心なチームも多いなかでの中止は誠に申し訳ない次第ですが、天候の影響や会場の確保に難渋したり、開催にあたって調整を要することも多いことを御理解いただきたく存じます。参加者の確保に苦勞していた徒弟研修

会も曹洞宗青年会の御協力をいただき、日帰りでの日程となりましたが開催にこぎつけました。僧堂安居を控えた方の参加もあり、本年度はより充実したものになるよう準備を進めているところでございます。

本年度も既に半ばが過ぎようとしておりますが、六月には東北管区婦人会研修会が本県婦人会の主管により鹿角市を会場に開催され、東北各県婦人会から三百名を越える参加をいただき盛会裏に終えることができました。地元教区を始め、御協力をいただきました皆様方には紙面を借りて御礼申し上げます。第一回の仏教講座を七月の土曜日開催として、昨年同様禅センターを離れ、秋田ビューホテルを会場に開催致しました。準備した席もほぼ埋まり、年代を問わず仏教法話に対する関心が高いことを再認識させ

られました。九月に入りまして、現職研修会が百九十名を越える参加者を集め、秋田市歓喜寺様を会場に一泊二日の日程で開催されました。三人の講師の方々をお招きし、二日目は午後三時に終了という過密な時間割となりましたが、多数の参加者が最後まで熱心に受講してくださいました。

七月には、県内各地で集中豪雨による水害にみまわれ激甚災害に指定されました。九月には大仙市を震源地とする地震が発生致しました。被災されました方々には、心から御見舞い申し上げますとともに一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。全国的に局地的な豪雨が頻発し、深刻な被害が報告されておりますが、自然災害は予想も難しく、事前の対策も後手に回りがちですが、宗務所としても迅速かつ柔軟な対応を心がけたいと思っておりますので御協力をお願い申し上げます。



秋田県宗務所護持会長再任にあたって

第13教区 永源寺護持会長 大淵 宏道

本年度の秋田県宗務所定期集会で再度宗務所護持会会長を仰せつかりました。

多くの課題を抱えながら、それが解決はなかなか難しく、忸怩たる思いがありますが、みんなで話し合い問題点を共有する中で改善出来る所から取り組んでいきたいと思えます。その為には一にも二にも話し合いの場が必要だと思えます。所長ご老師始め宗務所の皆さんからはいつも前向きに対応して頂き感謝しております。これからもよろしくご指導のほどお願いいたします。

今年度既に終了している事業について報告します。

平成29年度曹洞宗門護持会東北管区集会は6月21日花巻温泉ホテル千秋閣で「東日本大震災物故者七回忌法要」とともに願い ともに寄り添い ともに歩む」をテーマに岩手県宗務所主管で開催され、秋田からは宗務所

長老師はじめ宗務所の皆さん、各教区長老師、各護持会長の皆さんにご参加いただきました。研修会はアンダーパスによる「笑顔の明日へ」と題した復興コンサートでしたが岩手県一丸となって東北大震災からの復興に取り組む熱意を肌で感じさせられた集会でした。次回は山形第二宗務所が担当することになりましたが、いづれ秋田での開催も来ると思いますので、心の準備をして置かなければならないと思いました。

秋田県宗務所護持会定期集会は7月21日秋田県宗務所で開催されました。三宝御和讃の奉詠される中、所長老師の本尊上供で始まりいつもとは一味違う雰囲気会場を覆い、しばし清々しい気持ちを共有することが出来ました。

会議は平成28年度の会務報告・決算・監査報告と平成29年度事業計画・予算案が承認された後、役員人事もあり、私が会長に再選

されたほか、副会長に佐藤隆造（17教区霊仙寺護持会長）、藤原徳義（18教区区長、養牛寺）、監事に佐藤清廣（1教区光明寺護持会長）、嵯峨宗一（16教区区長、西光寺）の各氏が選出されました。又2年間お世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

研修会は野村証券金融公共公益法人部の塚寄智志氏による「寺院を取り巻く環境変化と検討課題」と題した講演で「世代間の継承が出来なくなり寺院の存在・位置付けが変化していること、祭祀儀礼のあり方・考え方が大きく変化している現状を認識した上で、お寺を人の集まる空間、コミュニティでの存在感を意識した長寿社会の課題に対応する新しいお寺の形を求めらる中で檀信徒の拡大が図られるのではないかと」と、具体的な方向性を示されました。

これからの大きな行事は檀信徒本山研修会です。今年度は永平寺研修とその後の京都観光です。県内檀信徒の皆さんと一緒に研修はとも和やかで楽しく、意見交換の場としてもとても有意義です。今回は前回休館日で見られなかった京都国立博物館では開館120周年特別展覧会も開催されており楽しみです。是非多くの檀信徒の皆さんの参加をお待ちしております。



出家を問う

秋田県曹洞宗青年会会長 菅原芳徳

先般七月、そして八月お盆過ぎの豪雨により浸水被害、農業被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞い申し上げ、被害に遭われた県内各家の早期復旧、住民の心労が癒えることをお祈り致します。

今年度より長泉寺住職中村卓道前会長からバトンを受け取りました、十一教区（鹿角市）円通寺住職菅原芳徳と申します。身に余る重責であり、果たして自分に何ができるのだろうか、と逡巡致しましたが、まずは自身の決断が先と、一歩踏み出す覚悟を決め、活動を始めさせて頂きました。

浅学非才はもとより、県内各地域の諸事情に疎く、無知であるため関係各位にご迷惑をおかけするやもしれません。県内諸老師、御寺族様各位のご指導ご鞭撻とご慈愛を賜りながら二年間の任期を全う致したい所存でございます。

います。何卒宜しくお願い申し上げます。

今期の秋曹青テーマを「出家を問う」とさせて頂きました。私は在家の身でありました所、得度のご縁を頂き、永平寺に安居すると、出家在家の方問わず、皆様一様に、なんでお坊さんになったのと質問を投げかけられました。最初は、修行の場に身を置くことだけの事しか考えておらず、お坊さんになるという意味を考えることはありませんでした。

最近になりふと、これはある意味、あなたはなぜ、僧侶という生き方をしているのか、自身を問い質しなさい、という声にも聞こえてきた様な気がします。六月に開催しました秋曹青行持『弁道会』において、「出家」の問題は釈尊、仏祖の伝伝ではなく、自身の出家としてこの問題を考えなければ意味がない、己の意義を見いだしていかなければなら

ないとの発言がございました。

我々僧侶を見る目というのは、社会状況の進展に合わせ、年々多様化がすすんでいるかと思えます。複数の選択肢の中から具体的に必要とされる僧侶が選ばれる時代に入るのかもしれません。この二年間が会員諸師にとって（私自身もですが）、自身の出家意義を改めて問い直し、立ち位置を確認し、社会から求められる姿、己の目指すべき道を少しでも明確にいく期間でありたいと思っております。

私たちは仏法僧の三宝を尊ぶ仏教徒であり、秋田県曹洞宗青年会というサンガ【僧伽】の一つの形態である集団組織が世間（社会）にもたらす影響は計り知れないと思っております。

歴代の先達諸老師方が築かれてきた有形無形の伝燈を青年宗侶がきちんと受け継ぎ、少しでも社会の平安、安寧に尽くせるよう精進して参ります。

合掌

平成28年度 曹洞宗秋田県宗務所事業報告

28年		事業名	開催場所	備考	参加人数
4月	12日	寺族会総会	宗務所		80
5月	11日	布教委員会・布教協議会	宗務所		55
	15日	所報第114号発行		予算報告 他	
	17日～20日	梅花流全国奉詠大会	富山市	市総合体育館・宗休	92
6月	8日	監査会	宗務所		
	13日～18日	特派布教巡回	管内18教場	特派布教師3名	1,463
	14日	婦人会総会	宗務所		46
	20日～25日	梅花特派巡回	管内18教場	特派師範3名	837
	20日	宗務所護持会総会	ビューホテル		32
	29日～30日	寺族会研修旅行	鎌倉		29
7月	12日	梅花流全県大会	宗務所	県民会館	812
	29日	通常所会(決算)	宗務所		
8月		禅の集い	管内寺院		
	7日～21日	宗務所休務		盆休み	
9月	13日～14日	現職研修会	歓喜寺		192
	15日	所報115号発行			
	19日	梅花検定会(県北地区)四級師範・三級詠範・三級教範まで受検可			56
10月	6日	宗務所寺族集会	宗務所		73
	6日	宗務所長杯野球大会	秋田市	向浜球場	中止
	18日～21日	本山研修会	總持寺	宗務所休務	53
11月	1日	禅センター記念日			
	10日	梅花検定会(中央・県南地区)四級師範・三級詠範・三級教範まで受検可			67
	16日	禅センター公開講座・禅センター設立集会	キャッスルホテル		235
12月	25日～1月9日	宗務所休務			
29年					
1月	15日	所報116号発行		新年号	
	24日	宗務所梅花講役員会	宗務所		15
2月	22日	諮問委員会・災害対策委員会(午後)	宗務所		
	22日	宗務所梅花講講長会(午前)	宗務所		27
3月	21日	徒弟研修会	宗務所		10
	24日	通常所会(予算)	宗務所		

曹洞宗秋田県宗務所・禅センター 平成28年度 事業報告

【禅センター布教部・研修部・梅花部】

No.	平成	月 日	開始時間		事業名・備考	参加人数
1	28年	4月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	25
2		5月13日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	22
3		5月23日(月)	13時00分	布教部	布教師養成講座	33
4		6月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	29
5		6月8日(水)	10時30分	梅花部	宗務所講師等研修会	24
6		7月1日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	20
7		7月2日(土)	13時00分	布教部	仏教講座①会場:なかいち	50
8		7月6日(水)	13時00分	研修部	研修会①	11
9		8月22日(月)	13時00分	布教部	布教師養成講座(3部会研修)	33
10		9月2日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	25
11		9月7日(水)	10時30分	布教部	写経会	6
12		9月7日(水)	13時00分	布教部	仏教講座②(～16時)	32
13		10月6日(木)	13時00分		宗務所長杯野球大会	中止
14		10月7日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	15
15		10月12日(水)	9時00分	布教部	仏教講座・野外研修	44
16		11月11日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	17
17		11月16日(水)	16時00分		禅センター設立集会	40
18		11月16日(水)	13時00分	研修部	公開講座(設立集会併催)	250
19		11月28日(月)	10時30分	布教部	写経会	7
20		11月28日(月)	13時00分	布教部	仏教講座③(～16時)	27
21		12月2日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	17
22		29年	2月3日(金)	10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)
23	2月10日(金)		13時00分	研修部	布研修会②	41
24	2月16日(木)		10時30分	布教部	布教師養成講座	29
25	3月3日(金)		10時30分	梅花部	梅花流講習会(～15時)	28

平成28年度 東北管区事業報告

28年	事業名	開催担当・会場	備考	
4月	7日	第148回禅を聞く会	楽楽楽ホール	元NHKアナ村上信夫先生
	21日	教化センター布教師連絡協議会	センター	ニュー水戸屋
5月	6日～11日	管区40周年記念事業祈りの道	センター	サンルートプラザ福島
6月	1日	第149回禅を聞く会	楽楽楽ホール	駒女教授千葉公慈老師
	2日	管区人権三者協議会	センター	ホテルモントレ
	28日	宗務所連絡協議会	山形第一	
7月	5日～6日	管区婦人会研修会	青森県	まかど温泉
	21日	第46回教化フォーラム	センター	メルパルク仙台
	28日	教化活動企画委員会	センター	楽楽楽ホール
8月	3日	第150回禅を聞く会	楽楽楽ホール	作家井沢元彦先生
9月	1日～2日	青少年教化指導者研修会	センター	メルパルク仙台
	6日～7日	管区寺族会	山形第3	あつみ温泉
	28日	教化活動企画委員会	センター	ホテルモントレ仙台
10月	5日～6日	管区布教講習会・検定無し	宮城県	メルパルク仙台
	24日～25日	管区役職員人権啓発研修会	岩手県	ホテルシティプラザ北上
	27日	第151回禅を聞く会	楽楽楽ホール	大谷哲夫先生
11月	9日～10日	青年会東北地方大会	管区共催	七回忌法要(仙台)
	15日	第47回教化フォーラム	センター	メルパルク仙台
	16日	センター布教師連絡協議会	センター	善寶寺
12月	1日	40周年記念式典・第152回禅を聞く会	江陽グランドホテル	沖縄民謡・古謝美佐子
	2日	宗議・宗務所連絡協議会(予定)	センター	楽楽楽ホール
29年				
2月	1日	第153回禅を聞く会	楽楽楽ホール	青山俊董老師
	9日	教化活動企画委員会	センター	ホテルモントレ仙台
	21日	教化活動推進委員会	センター	ホテルモントレ仙台

平成28年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出決算書

一金 60,215,653 円 平成 28 年度歳入決算額

一金 46,005,755 円 平成 28 年度歳出決算額

一金 14,209,898 円 差引残額

平成 29 年 7 月 31 日

曹洞宗秋田県宗務所 所長 越 姓 玄 悦

(単位：円)

項 目	本年度予算額	本年度決算額	増 減
歳 入 合 計	59,125,220	60,215,653	1,090,433
歳 出 合 計	59,125,220	46,005,755	△ 13,119,465
差 引 残 額	0	14,209,898	14,209,898

歳入の部

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	説 明
1 賦 課 金	41,551,960	41,387,160	△ 164,800	
1. 寺 格 割	1,839,000	1,839,000	0	格地 @ 引 0,000 × 24 法地 @5,000 × 317 准法地 @2,000 × 7
2. 級 階 割	35,996,960	35,924,160	△ 72,800	449,052 点 × 80 円
3. 教 師 割	3,716,000	3,624,000	△ 92,000	大教師 @42,000 × 5 名 権大教師 @30,000 × 60 名 正教師 @6,000 × 157 名 一等教師 @3000 × 136 名 (一等教師補含む) 二等教師 @2,000 × 132 名
2 手 数 料	2,000,000	2,016,400	16,400	
1. 手 数 料	2,000,000	2,016,400	16,400	各種申請手数料 宗務所義財金 梅花義財金
3 補 助 金	700,000	1,210,856	510,856	
1. 補 助 金	700,000	1,210,856	510,856	本庁事業補助 事務補助 管区補助 梅花補助 教化補助 現職研修会補助 他
4 諸 収 入	2,800,000	3,527,977	727,977	
1. 諸 収 入	2,800,000	3,527,977	727,977	現 職 研 修 会 受 講 料 @7,000 × 192 名 =1,344,000 梅花検定料 @3,000 × 123 名 =369,000 梅花奉詠大会参加料 @2,000 × 715 名 =1,430,000 預貯金受取利息 213 大遠忌局 329,400 その他
5 繰 越 金	12,073,260	12,073,260	0	
1. 繰 越 金	12,073,260	12,073,260	0	
歳 入 合 計	59,125,220	60,215,653	1,090,433	

歳出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
1. 人 件 費	16,540,000	16,581,460	41,460	
1. 役職員手当	5,040,000	5,040,000	0	@ 70,000 × 6 名 × 12 ヶ月
2. 書記手当	1,680,000	1,680,000	0	@ 70,000 × 2 名 × 12 ヶ月
3. 備 人 費	200,000	182,480	△ 17,520	ワックス1回ガラス拭き所内清掃等
4. 旅 費	4,000,000	4,060,980	60,980	管区宗連 教化センター 本庁 各種講演会 本山研修会 梅花流全国大会管区主催震災7回忌法要 祈りの道他
5. 費用弁償	4,500,000	4,498,000	△ 2,000	所長 8,000 副所長 7,000 教化 7,000 庶務 8,000 梅花 5,000 人権 4,000 明石書記 3,000 佐藤書記 8,000
6. 期末手当	1,120,000	1,120,000	0	@70,000 × 2 × 8 名
2. 事 務 費	4,280,000	3,391,474	△ 888,526	
1. 備 品 費	450,000	392,355	△ 57,645	書籍 事務機器 照明器具 他
2. 通 信 費	1,000,000	752,124	△ 247,876	電話料 郵便料 配送料 他
3. 印 刷 費	600,000	497,880	△ 102,120	封筒 賞状 他
4. 消耗品費	500,000	299,417	△ 200,583	雑貨 事務用品 他
5. リース料	630,000	599,500	△ 30,500	コピー機・電話機・O A 機器リース料・ フレッツジャパン月額 等
6. 広 報 費	1,100,000	850,198	△ 249,802	宗務所所報 3 回発行
3. 管 理 費	2,750,000	2,540,535	△ 209,465	
1. 維 持 費	700,000	684,002	△ 15,998	保険料 清掃費 浄化槽管理料 警備保障 他
2. 地 代	250,000	250,000	0	天徳寺様借地代
3. 営 繕 費	1,000,000	867,520	△ 132,480	玄関ポーチ改修工事 アンテナ修理 エアコン・LED 取り換え工事
4. 光 熱 費	800,000	739,013	△ 60,987	電気 ガス 水道 灯油 他
4. 会 議 費	1,300,000	916,280	△ 383,720	
1. 所 会	1,100,000	838,280	△ 261,720	所会 2 回
2. 委 員 会	200,000	78,000	△ 122,000	監査 1 回 諮問 1 回 災害対策協議会
5. 事 業 費	9,700,000	7,272,634	△ 2,427,366	
1. 事 業 費	2,150,000	1,323,498	△ 826,502	現職研修 789,302 本山研修 375,392 寺族集会 90,000 徒弟研修 68,804
2. 布教伝道費	1,000,000	837,320	△ 162,680	特派教場@ 20,000 × 18 特派布教師送迎費 237,320 宗務所布教師・会場補助 240,000
3. 梅 花 費	5,200,000	4,126,350	△ 1,073,650	梅花特派教場補助@ 20,000 × 18 教場 梅花全県奉詠大会 1,727,509 役員会・講長会 201,640 検定会 508,460 師範会 700,000 一泊研修会 100,000 特派師範送迎費 250,130 梅花養成所 73,200 他
4. 教 化 費	650,000	466,780	△ 183,220	布教委員会・布教協議会 299,780 管区寺族会負担金 50,000 禅の友(一年間) 書籍代 等
5. 慰 問 費	100,000	60,000	△ 40,000	住職永年勤続 50 年・60 年祝膳料 (50 年表彰 2 師)
6. 人権擁護 推進費	600,000	458,686	△ 141,314	全国人権研修会 書籍 資料 管区人権啓発研修会 他

項 目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	説 明
6. 禅センター事業費	2,450,000	1,916,025	△ 533,975	
1. 会議費	200,000	38,895	△ 161,105	総務部会議費 各委員会
2. 布教部費	700,000	578,721	△ 121,279	仏教講座 写経会 布教師養成講座
3. 研修部費	600,000	537,394	△ 62,606	各種研修会
4. 梅花部費	450,000	359,620	△ 90,380	梅花流講習会
5. 運用費	500,000	401,395	△ 98,605	備品等
7. 補助費	7,658,000	7,596,716	△ 61,284	
1. 事務補助	4,200,000	4,138,716	△ 61,284	所費の10% 各教区へ
2. 事業補助	348,000	348,000	0	教区主催現職研修会・寺族研修会補助金
3. 所護持会補助	700,000	700,000	0	宗務所護持会 700,000
4. 禅の集い	800,000	800,000	0	教区・寺院開催補助金
5. 教化団補助	1,610,000	1,610,000	0	保護司 200,000 曹青会 500,000 寺族会 350,000 尼僧団 100,000 婦人会 300,000 教誨師 60,000 布教師の会 100,000
8. 表彰費	200,000	238,249	38,249	
1. 表彰費	200,000	238,249	38,249	住職勤続・寺族表彰 記念品代
9. 慶弔費	2,400,100	1,080,000	△ 1,320,100	
1. 慶弔費	400,000	280,000	△ 120,000	結制・落慶 本葬 等
2. 本山慶弔費	100	0	△ 100	両本山慶弔会 等
3. 弔慰金	2,000,000	800,000	△ 1,200,000	管内寺院住職・東堂 100,000 × 6 名 寺族 50,000 × 4 名
10. 負担金	539,400	539,400	0	
1. 全国所長会	156,600	156,600	0	348ヶ寺×@ 350 全国所長会災害援護金 348ヶ寺×@ 100
2. 布教助成費	208,800	208,800	0	348ヶ寺×@ 600
3. 管区費	174,000	174,000	0	348ヶ寺×@ 500
11. 交際費	400,000	146,257	△ 253,743	
1. 交際費	400,000	146,257	△ 253,743	
12. 食糧費	1,150,000	1,007,886	△ 142,114	
1. 所会食糧費	600,000	582,595	△ 17,405	通常所会 2 回
2. 委員会食費	50,000	2,596	△ 47,404	監査会 (1) 諮問委員会 (1)
3. 所内食糧費	500,000	422,695	△ 77,305	
13. 財政調整費	9,294,220	2,622,040	△ 6,672,180	
1. 災害見舞金	2,000,000	0	△ 2,000,000	
2. 記念品代	1,200,000	0	△ 1,200,000	
3. 財政調整金	5,094,220	1,622,040	△ 3,472,180	設備費 2F エアコン 1,472,040 熊本地震災害見舞金 150,000
4. 基本金繰出金	1,000,000	1,000,000	0	
14. 選挙費	300	0	△ 300	
1. 副貫首	100	0	△ 100	
2. 宗務所長	100	0	△ 100	
3. 宗会議員	100	0	△ 100	
15. 雑費	163,200	156,799	△ 6,401	
1. 雑費	163,200	156,799	△ 6,401	町内会費 新聞購読料 置き薬 他
16. 予備費	300,000	0	△ 300,000	
1. 予備費	300,000	0	△ 300,000	
歳 出 合 計	59,125,220	46,005,755	△ 13,119,465	

項 目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減
歳 出 合 計	59,125,220	46,005,755	△ 13,119,465

平成28年度 曹洞宗秋田県宗務所歳入歳出剰余金処分

歳 入 合 計	60,215,653 円
歳 出 合 計	46,005,755 円
差 引 残 高	14,209,898 円

上記剰余金を下記の通り処分する。

記

金 14,209,898 円を平成 29 年度会計に繰り入れる。

以 上

平成29年度 曹洞宗秋田県宗務所補正予算

歳入の部

項 目	当初予算額	補正予算額	現計予算額	説 明
5 繰 越 金	10,903,040	3,306,858	14,209,898	
1. 繰 越 金	103,306,858	3,306,858	14,209,898	前年度繰越金
歳 入 合 計	57,970,000	3,306,858	61,276,858	

歳出の部

項 目	当初予算額	補正予算額	現計予算額	説 明
7 補 助 費	8,658,000	200,000	8,858,000	
3. 所護持会補助	700,000	200,000	900,000	管区集会本庁補助減額により
13 財政調整費	7,020,000	3,106,858	10,126,858	
3. 財政調整金	2,220,000	3,106,858	5,326,858	
歳 出 合 計	57,970,000	3,306,858	57,676,858	

平成28年度 宗務所基本金積立会計報告

(将来の宗務所改築のための積立)

項 目	金 額	付 記
前年度繰越額	16,555,397	
一般会計繰入金	1,000,000	
雑 収	1,966	預金利息
合 計	17,557,363	

積 立 金 17,557,363円 次年度へ繰越

特派布教師・梅花特派師範からのお便り



特派巡回を終えて

高知県 浄貞寺住職 伊藤 正賢

本年二十九年度、初めての巡回地となったのが、ここ秋田県の地でありました。さてさて、どのような方達と出会えるかが楽しみでもありましたね。

まずは、何を申し上げても、宗務所長様はじめ宗務所各役職員さま、並びに、各教区長様・当該ご寺院さま、そして巡回に携わって頂きましたすべての諸老師さま、ご家族様には、心から感謝申し上げますところがあります。

巡回中、各教区長の護持会役員さま、そして檀信徒の皆様が、熱心にお話を聞いて下さり、ホンの少しの笑いの中に領きがありましたこと、それはもう、私の何よりの喜びであったことに間違いのないのです。本年度も「四摂法」のみ教えのひとつである「同事」を檀信徒様に語

らせて頂き、共に学べたように思うのです。

ただ、いつも、高い処から語られて頂いてはいるものの、何ら檀信徒様と同じ身丈、視線であれば、いつも願ひ思っています。

巡回中、久しぶりに連泊となった宿、「川どこ」べらぼう」でのこと、少し聞いて頂きますね。

その女将さん、中々チャキチャキとしたお方で、齒に衣を着せないと言うか、とてもラフな雰囲気を感じていました。ですから、スーツと懐に入って行ける、そんな感じでありました。

その二日間、ここ北秋田の地元のこと、目の前に見える世界遺産のこと…そして、女将さん家族のこと等々。それは、まるで遠く離れた親戚

じゃないかと勘違いするくらい、旅人の私の気持ちをとんでも楽に、そして心豊かにして下さった訳であります。

管長様の示された「ともに寄り添い 共に歩む」の自他一如のみ教えが此処にも息づいていたのです。

こと、仏教のみ教えと言うと、遠いところの存在、壁を隔てた余所の話と思われがちであります。でも決してそうじゃないってこと。どうか、皆さんの足元にあること解って頂きたいものであります。

最後に、秋田の皆様方と善き時間

を共に出来ましたこと、ここに深く感謝申し上げ、御礼とさせて頂きます。ありがとうございます。合掌

教区	月 日	教場
18教区	6月5日(月)	全應寺
11教区	6月6日(火)	吉祥院
9教区	6月8日(木)	楞嚴院
13教区	6月9日(金)	永源寺
2教区	6月10日(土)	鷲林寺



再び秋田の地にご縁を頂いて

宮崎県 普門寺住職 吉井 泰俊

平成二十二年に特派巡回させて頂き、今回二度目の特派布教の、ご法縁をいただきました。

五月十二日、布教委員会に出席させて頂きました。宗務所役職員は

め教区長の皆様と親しく巡回の打ち合わせが出来ましたことはとても有り難いことでした。

月がかわり、六月四日、夕方秋田空港に無事着くことが出来ほつと致

しました。その日は、雨が降り寒い日でしたが、教化主事様が迎えに来て下さり安心して巡回をスタートすることが出来ました。

六月五日、秋田市に入り、そこから大仙市・由利本荘市・にかほ市のコースでの巡回となりました。

田園の中をタクシーで回りながら、秋田富士といわれる烏海山の山頂の残雪の眺めは、とてもすばらしいものでした。

奥羽山脈の雪解け水によって育まれた豊かな自然と大地、田植えの終わった水田、そして秋田杉の美しさ、あらためて感じました。

今回も、大根をいぶして漬けこんだ「いぶりがっこ」「きりたんぼ」そして、おいしいお米やお酒など、秋田の豊かな食文化を味わうことが出来ました。

今回の特派布教では、「同事」のちを慈しむ」をテーマに、布衍をさせていただきました。管長さまのお言葉を通して、その御心を伝えることを心がけました。その中で気づいたことは、一人ひとりの悲しみや苦しみ、あるいは喜びを分かち合い支え合う「同苦」「同悲」の生き方の大切さであります。それが、「人権、平和、環境」の曹洞宗教化の根本に重なり、かけがえない一人ひとりのいのちを慈しむ同事の生き方

なのだとおの思いで務めさせていただきました。

しかし、十分とはいえず、反省点もあり、今後の課題としてまいりたいと思います。

各巡回の会場では、会場主様、教区長様はじめ、寺院住職、御寺族様、総代役員、檀信徒の皆様のおかげで配慮をいただきました。

心より御礼申し上げます。今回、巡回を終え、しみじみ思いますことは、誠に得難き縁に預かり、ただただ感謝の気持ち一杯でございます。これを機会に、一段と精進いたします所存でございます。

ご縁をいただいた多くの皆様のご健勝を、遠く宮崎の地よりお祈り申し上げます。ありがとうございます。合掌

教区	月 日	教場
1教区	6月5日(月)	白馬寺
12教区	6月6日(火)	満蔵寺
7教区	6月7日(水)	常泉寺
3教区	6月8日(木)	泉流寺
4教区	6月9日(金)	永傳寺
14教区	6月10日(土)	龍雲寺

特派巡回を終えて



富山県 林洞寺住職 倉田 豊彰

今年度、六月五日より十日までの六日間の日程で、秋田県宗務所管内を特派布教巡回させて頂くご縁を頂戴いたしました。巡回に際して、秋田県宗務所長老師はじめ宗務所職員老師、各教区長老師、教場主老師、檀信徒の皆様には、ご法愛、ご厚情を賜り深く感謝申し上げます。

特派布教では「同事」慈心豊かに生きる」と題して、四摂法の「同事」を中心に法話をつとめました。共に支えあう同悲同苦の生き方、互いの間に垣根をつくらない和合の生き方が「同事」という教えです。

私達は誰しも、自分がかわいいのです。突き詰めるならば自分が一番愛しいのです。だから、私達は自分の意に合わなかったり都合が悪くなると、一番かわいい自分を守るために、相手を見ることをせず、時に攻撃的になったりします。相手に向かって、心をえぐる様な言葉や態度、あたかも鋭く上がったナイフのようなものを突きつけたりするわけです。しかし、向けられた相手もか

わいい自分を守るために、同じように上がったナイフでそれに応じようとしてしまいます。そうなれば、上がった鋭い刃でお互いが、とめどなく傷つけあい必ず取り返しのつかない大怪我をしてしまいます。これが小さな口喧嘩から戦争に至るまで、この世の中の、様々な争いの姿ではないかと思っております。

しかし、お互いがかわいい自分を守るためだけのこの争いに身を投じている限り、私達にやすらぎや安心が訪れることは決してありません。それゆえ、今私達が求めなければならぬのは、自分の事だけを考えて、相手に刃を向け続け人と人が背中合わせになる生き方ではありません。互いが互いの幸せを願い、その実現に共に力を尽くしあう生き方が大切なのです。その生き方が「同事」という教えの実践です。

私達の生きる現代社会には、解決しなければならぬ深刻な問題が山積しています。様々な問題を解決する方法は単純ではないことは承知し



ているつもりです。しかし、一人一人は違っても、すべてが網の目のように関わり合って存在するという縁起観の中で、私達の命はつながりあっています。そのつながりの糸は慈悲であり、互いを認め合い喜びも悲しみも受け止めあいながら支えあつて生きる「同事」の実践こそが、私達の抱える問題解決の道、安心安楽世界の実現の柱となることは間違いないことであると確信します。一人の力は小さいけれど、まず私から始めなければ何も変わらないので

す。私たちの日常で「慈心豊かに「同事」の生き方を実現して参りましょう。」

末筆ながら、皆様のご健勝と益々のご活躍を祈念申し上げると共に、ご法愛の恩に報いる更なる自身の仏道精進を誓い、感謝の言葉とさせていただきます。

合掌

教区	月 日	教場
17教区	6月5日(月)	靈仙寺
6教区	6月6日(火)	春光寺
16教区	6月7日(水)	曹溪寺
15教区	6月8日(木)	龍泉寺
5教区	6月9日(金)	清涼寺
8教区	6月10日(土)	常光院



みほとけの姿に導かれて

佐賀県 東光寺住職 丸田 祥寛

この度、秋田県宗務所管内梅花流特派巡回におきましては、宗務所長 老師はじめ役職、教区御寺院、各教場、師範詠範の会、檀信徒講員の皆様より御法愛、御教導を賜り深く感謝申し上げます。

六月十一日、佐賀空港から羽田を経由し秋田空港へ降り立ち、九州より気温が十度も低く、涼しさと共に緊張と不安を抱く中、管内皆様に温かくお迎え頂きました。

初日、宗務所禅センターにおいて、師範詠範対象の講習で、その参加人数と真剣な眼差し、真摯な姿勢に圧倒されました。午前は上級、午後は初級を担当させて頂いた中で、上級の先生方が、それぞれの教階に応じて寄り添い、温かい言葉をかけられるお姿に感服し、指導者のあるべき姿を学びました。

講習は、十八教区宝勝寺様と洞雲寺様、十一教区延命寺様、九教区徳昌寺様と龍江寺様を教場に担当させて頂きました。御和讃から御詠歌を続けてのお唱えで難しい中、音程と

拍の正確である事、曲想も表現されている事に日々研鑽の成果を見ることができました。作法、所作では、分りやすくお伝えしたいとの思いから製作した、倍以上ある大きい法具を持参した事を拍手喝采、とても喜んで頂きました。歌詞解説では、私自身の経験を踏まえてお伝えし、笑いあり涙あり。そして、僅かな御縁でも大切にされ、家族のように接して頂いたお姿。それぞれの温かいお姿に導かれ、楽しい時間を共に過ごした事が何よりの宝物となりました。

こんな私にでも寄り添って下さる沢山の命に感謝すると同時に、特別な事ではない、人を思いやる日頃の何気ない姿、言葉が人を生かす「みほとけの姿」であると感得する事ができました。

私自身、毎日の生活の中で落ち込んでしまう時もあります。しかしながら、巡回から戻りますと、改めて温かいお導きに支えられ生かされている事を実感し、恩返し生き方を見据える事ができます。これは梅花

流を通じての有難い御法縁でありま
す。秋田県と佐賀県遠く離れ、生活、
想いも違いはあるけれど、梅花流を
通じて心は一つ。仏道を学び、仏祖
に親しみ、報恩の営み、同行同修の
喜びを分かち、日々の研鑽を誓い合
いましょう。また次回、明るく元気
にお会いできる事を願っております。

「みほとけは野にも山にもわが身
にも」

最後になりましたが、管内皆様の
御法身堅固、福寿無量を御祈念申し
上げます。ありがとうございました。

合掌

9 教区	6月17日(土)	龍江寺
9 教区	6月16日(金)	徳昌寺
11 教区	6月15日(木)	延命寺
18 教区	6月14日(水)	洞雲寺
18 教区	6月13日(火)	宝勝寺
師範・ 詠範の会	6月12日(月)	宗務所禅センター
教区	月 日	教 場



愛知県 松秀寺住職 則武 大輔

初めての巡回を終えて

この度、有り難い御法縁を賜り、
秋田県宗務所様管内の六教場にお伺
い致しました。

今年度、初めて巡回を任せられた
私はこの数か月、短い人生で最も厳
しい重圧を感じておりました。その
重圧を取り除き、緊張を和らげ、大
きな力を与えてくださったのは、宗
務所長老師をはじめ梅花主事老師、
宗務所各役職員老師、教区長老師並
びに会場主老師、管内師範詠範の皆
様、そしてご参加頂きました梅花講
員の皆様の温かい御法愛でした。こ
こに衷心より深謝申し上げます。

巡回初日は宗務所禅センターにて
師範・詠範様方の講習でした。梅花
の講習が三回目の方々を受け持たせ
て頂きましたが、皆様大変に覚えが
早く、非常に驚きました。

二日目からは、大仙市から始まり
主に県の北部を巡回させて頂きまし
た。山の緑は滴る程濃く、川は滔々
と流れ、海に出ればどこまでも広く、
秋田の自然の雄大さを感じました。
巡回を通して強く感じたことは、

皆様の、詠讃歌を行ずる際の、行い
の確かさです。例えば詠唱で、音程
が下がり易い箇所がありますが、そ
こを正しい音程できちんとお唱えされ
ていました。講員様に何うと、その
様な曲の難所は、先生が、繰り返し、
親身になって、出来る様になるまで
教えてくださるとのこと。禅セン
ターで数多くの講習会が催され、と
ことん唱え込みをされた先生が、懇
切丁寧にご指導される。その確かさ
は、基本の繰り返し・継続にあるの
だと教えられました。

またある処では、「我がお寺のご
詠歌」の講習をさせて頂きました。
お話によると、この御地では、ひと
昔前に作られた、それぞれのお寺の
ご詠歌があり、その歌でお寺を盛り
上げようとすると機運が高まっている
そうです。このことに私は目を見開
かされました。「我がお寺のご詠歌」
によって、お寺は盛り上がり、梅花
流も盛んになり、ひいては我が宗の
隆盛にも繋がるのではないかと感じ
ました。

そして、何より嬉しく、有り難
かったことが、皆様の優しき、温
かさでした。まだ要領を得ず、ま
ごつく私を、父の様に母の様に、
お導きくださいました。この御法
情を頂戴しなければ、曲がりなり
にも巡回を円成させて頂くことは、
到底出来ませんでした。

この度の巡回では、自身の全てを
出したつもりですが、顧みれば、皆
様のお役にほんの僅かでも立てたの
だらうかと自問自答し、反省しきり
の毎日です。この貴重な御縁を今後
の糧とし、更に精進を重ねていく所
存です。

最後になりましたが、秋田県宗務
所管内皆様の益々のご健勝と、管内
梅花流の愈々のご発展を祈念申し上
げ、巡回の御礼とさせて頂きます。
ありがとうございました。

10 教区	6月17日(土)	龍淵寺
13 教区	6月16日(金)	瀧川寺
2 教区	6月15日(木)	長福寺
5・6・15 教区	6月14日(水)	大慈寺
7・8・17 教区	6月13日(火)	太寧寺
師範・ 詠範の会	6月12日(月)	宗務所禅センター
教区	月 日	教 場

教化コーナー

布教委員会・布教協議会報告

今年度の布教委員会・布教協議会は、五月十二日(金)午前十時半より宗務所・禅センターで開催されました。

まず、布教委員会は、宗務所参与、教区長、教誨師、特派布教師、東北教化センター布教師、宗務所布教師、梅花特派師範、宗務所梅花講師、青少年教化員を対象として、開催されます。毎年四月一日に、今年度の管長告諭・布教化方針が発表されます。それを受けて、今年当県を巡回される特派布教師老師に、その解説をお願いし、今年度の宗門の特に普遍すべき指針を学び、基本的共通の理解を得る為に開催されております。また布教協議会も併催で効率化しております。

さて今年度は、宮崎県吉井泰俊・高知県伊藤正賢特派布教師様お二人をお迎えし、吉井老師には管長告諭を、伊藤老師には布教化方針をそ

れぞれ解説していただきました。その後、特派布教巡回、特派梅花巡回に関する留意点等の説明と確認をし、各教区長様方との事前打ち合わせをしていただき、午前の委員会を修了しました。

昼食をはさんで、午後から引き続き布教協議会が行われました。今回は講義で、講師には、東京都鳳生寺住職英聡道老師をお招きし、「データファイルからみた宗政(寺院存続危機への懸念と今なすべきこと)」と題して、包括法人曹洞宗とは・宗政とは何か・宗門の財政・多々良問題について・二十年後の寺院の未来像は・宗教界が今行すべき事等、老師の斬新で、独特な視点での宗門の現状を、さらには地道に統計をとり具体的にまとめられた資料を、プロジェクターを駆使して分かりやすく、懇切丁寧に講義下さいました。(教化主事)



吉井泰俊特派布教師



伊藤正賢特派布教師



梅花コーナー

全国奉詠大会

今年是全国梅花流奉賛大会六十五周年の年で、福井県で行われました。

五月二十四日鯖江市サンドーム福井で両本山貌下ご臨席の下、大会が始まり清興は新曲である南こうせつ様の作詞作曲の「澄みわたる空」が発表されました。

その後大本山永平寺にて報恩献詠のため永平寺に向かいましたが、門前に着くと凄い人だらけでバスで暫



ご本山に上山の様子

く待ち、献詠すべくバスを降り唐門(勅使門)を通り山門に向かいました。唐門はビニールシートで覆われて何も見えませんでした。講員さんは気が付いてなかった様で、通して頂いた永平寺様に申し訳なかつた感じでした。

山門から入り光明蔵で説明を受けて、法堂で献詠(大本山永平寺第一番御詠歌「溪声」)を皆で奉詠しました。法堂にパイプ椅子が置かれた椅子に座ってでしたので、講員さんに



サンドーム福井での開講式

は楽で良かったと思います。ちょうど本庁の内局の方々も献詠?しておられました。

講員さんも皆が法堂に上がり全員で献詠出来たことは、とても良かったですと思います。

終わって吉祥閣までゆっくり降りてきて、おみやげを買ったり、瓦志納をしたりしてから、門前かいどでおみやげを買いバスを待っていました。途中雨が降ってきたので助かりました。

大会、報恩献詠ともけっこう歩いたのですが、講員さんは疲れもなく本当に良かったです。



両大本山貌下のおことば

全県奉詠大会

去る七月二十五日(火)秋田県民会館に於いて、梅花流秋田県奉詠大会が開催されました。県内各地より一〇五ヶ寺、一般・講員六五四名、宗侶寺族一四七名、計八〇一名の参加でした。

今大会は「澄みわたる空に 清らかな歌声を」という大会テーマの下に各登壇講員様練習の成果を披露していただきました。

大会の総合司会は第十教区正法院住職清水道広師範、第十八教区全應寺住職佐藤宗明師範、第四教区长谷寺住職浅田高明師範に務めていただきました。『三宝御和讃』奉詠後、導師宗務所長が上殿し予定通り開会式を執り行いました。次に今年には熊本地震一周忌、東日本大震災七回忌、阪神・淡路大震災二十三回忌の年にあたっており、追悼法要も執り行いました。追悼献詠の「追善供養御和讃」をお唱えし、最後に宗務所長より来場された方への御礼と激励のご挨拶を申し上げ開会式を終了しました。

第二部より登壇奉詠、登壇講数は十二登壇で、今年は初めて宗務所で行われている檀信徒講習会に参加している講員さん達も一つの登壇講として登壇奉詠していただきました。



参加者、誓いの言葉

昼食を間に挟んで午後の部の最初に師範・詠範による「高祖道元禪師学道御詠歌(慕古)」の登壇奉詠を行い、引き続き午後の部の登壇奉詠を滞りなく終了することができました。

第三部は、「岩手県梅花流特派講師並びに宗務所講師部会」をお招きし、岩手県が作成した被災地復興の願いを込めた『震災復興祈願御和讃』の紹介と併せて特別講習していただきました。講習後は会場の皆さんと一緒に閉会式が始まりすぐ静座。会場の



宗務所長のあいさつ

静まりの中で十教区正法院住職清水道広師範による「浄心」の独詠。師範詠範の会会長の本間雅憲師範のあいさつの後、秋田県梅花講の歌を奉詠し、去年と同様に今年も当日登壇奉詠していただいた講師さんの中で九十歳以上の講師さんに感謝状をお渡しさせていただきました。一層のご活躍を祈念申し上げます。

今大会の締めくくりとして齋藤昭道副所長より皆様へ感謝の気持ちをお申し上げ大会を終了しました。

今大会を開催するにあたりましては、師範詠範の会会長本間雅憲師範、



全県奉詠大会の様子

柴田弘一師範を始め大会実行委員会の諸老師の皆様、新田寺様、大会役員諸老師におかれましては、大会運営にご助言ご協力賜り感謝申し上げます。また、前日から大会終了まで準備・裏方等で各宗侶様には大変ご難儀おかけしました。無事に終了することができて感謝しております。今後ともご協力をお願い申し上げます。皆様のさらなるご活躍を御祈念させていただきます。ありがとうございます。

(梅花流宗務所講師 太寧寺伊藤道人)



感謝状を受けられた方々



岩手県梅花流特派講師・宗務所講師部会の方々

梅花流創立六十五周年 全国奉詠大会に参加して

温泉寺梅花講員 安達 芳子

夏を思わせる暑さの五月二十三日から二泊三日の旅へと出発しました。

今年は、梅花流創立六十五周年記念奉詠大会ということでした。なく身の引きしまる思いでありました。

大会当日は、開会式と奉詠と場所を二ヶ所に分けたものでした。

サンドーム福井での開会式は、厳かに始まりました。アビラ・ブライアンさんという方が流暢な日本語で、お誓いを述べておりました。記念法要、追悼法要、記念式典と続き、清興では、南こうせつさんの新曲発表がありました。生で聴けたのです。今回の新曲「澄みわたる空」も歌いやすい様に思えました。歌詞、メロディーともやさしさが溢れ、南さんらしいなと思いました。

午後からは、大本山永平寺に移っての献詠です。バスを降り、普段は通ることのできない特別の門「唐門」を通させていただきました。私は永平寺は二度目だったので、前回とはまた違う意味で緊張を覚えました。中に入ってからもしっかりに掃除されている廊下を静かに進みました。

いよいよ私達秋田県の出番です。北海道の一部の講員さんと一緒にお唱えです。

「峰の色」 溪の響きも みなながら わが釈迦牟尼の 声と姿と」 献詠途中で、私達の仲間がこの一年で二名も亡くなり、参加を楽しみにしておりましたので、どんなにか一緒にお唱えしたかったらうなと思うと、涙が出てきました。ゆっくり、心静かに終えることができました。いつの日か再び永平寺を訪れたいと思いました。

私が梅花講員になったのは、我が大館市が全国大会の会場になった年です。入ったばかりなのに方丈様の計らいで連れて行ってもらったのです。感激しました。私も頑張つて先輩達のようにお唱えできる様にと心に誓ったものです。あれから十数年ですが、まだまだ努力が足りない様です。毎年のように全国大会にも参加させていただき、全国の講員さんのお唱えも聴けて勉強になります。こうして参加できるのも家族の理解と協力

があつてのものです。

来年は、静岡県で全国大会が開催されるそうです。一人でも多くの講員さんと参加したいものです。その為にも健康に留意し、又会う日を楽しみにしております。

報恩献詠に参加できましたことに感謝いたします。ありがとうございました。



妄言風発



この紙面は皆様の思感を掲載するフリーペー
ジです

―八教区の皆々まの声―

いただいているいのち

煩悩人

調べ物をしていたら、「このころの手足」というある女性の自叙伝が紹介された一冊の本が目にとまり読んでみました。ヘレンケラーが「私より不幸な人。そして、私より偉大な人」と激賞された女性のことでした。名前を中村久子(なかむらひこ)さんといいます。

この方は、明治三十年に飛騨高山に生まれ、三歳のとき突発性脱疽という病気にかかって両手両足を失い、生活のため、見せ物興業の芸人として働きながら、やがて結婚して出産という、健全な人の想像に絶す

る、苦難多き生涯を歩まれた方です。生きるこの大切さや素晴らしさをだれよりも強く感じ、一日一日を万感の思いで過ごされた人だったようです。

この中村久子さんの自叙伝である「このころの手足」という本の一節を、以下にご紹介させていただきます。

「わたしはいつも思います。わたくし自身のへいのちくは、わたくしのものではございません。いただいているへいのちくでございます。色紙とか半切とか、下手な字を書きますものを人さまからご依頼を受けます。いつ頃まででいい、あるいはいつでももあなたの暇のある時でいいから書いてほしいといわれると、はつきりお断りしております。そういういつでもいいというようなのは、よう請けあえません。あしたの日に、わたくしのへいのちくがなくなるか、わかりませんので、お請けあいて死んでしまつたら申し訳のないことだと思えます。ですから、あしたはだめ、あさつてもだめ、今すぐここで下手でもよろしかったらと申し上げることが、たびたびございます。こうしてへいのちくというものを考えていきますと、誰しも世間の人は、自分が働いて自分がお月給もらつて、あるいは自分が店で商

売して、またお百姓をして、自分で生きているんだと誰しも思われることでございます。しかし、よう考えてみると、自分で生きているなどという人は、ひとりもございません。どんなお偉い方もみんな生かされておいでになるわけでございます。へいのちくをいただいていることを、わたくしは人間としていちばん知らなければならぬことではなからうか、それをいつも誰にもどこでもへいのちくは自分のものではない、いただいているのだということ、忘れてはなりませんことを、いつも申し上げているわけでございます。私自身も還暦を過ぎ数年で古希を迎える年齢になり、親より長く生きることが出来てます。私たち一人の人間がいるのに数え切れないほどの年月がかかつて、その間にいろんな人のつながりがあつて生きていることとなります。何十億の人のいのちを承けていま生きています。若くして逝つた友人の無念さを思うと今の生活に感謝です。



盆 随想

雲巖寺 桃園 豊弘

五月中旬、十七教区満友寺様の団体参拝に同行して、ご本山永平寺に行つて参りました。時期的に暑くもなく寒くもなく、時折さわやかな風が、幽山溪谷の木々を静かに揺らします。

永平寺に泊まらせて頂き、朝案内に従つて法堂に入りますと、張りつめた空気が漂います。座らせて頂き、時が来るのを待っていますと静かな中に鳥のさえずりが聞こえ、時折鐘の音が広い法堂に響き渡ります。雲水さんたちが静かに慣れた仕草で法要の準備をしています。そのひと時の心地よさ、いまでも忘れられませんが。

今思いますとその時の経験こそ、「ありがたい処に、身を置く」そのことだったので。

お盆には、大勢の人がお寺参りやお墓にお参りにきます。勿論ご先祖様に想いを寄せてお参りしているのではありません、私はそれだけではないと思うのです。人それぞれ違いがありますが、「ありがたい処に、身を置きたい」という心があるとあります。お寺にはその「ありがたい

処」の可能性がりますし、必要性があると思います。

中々、「ありがたい人(和尚)にはなれませんが、今以上にお寺を「ありがたい処」にしていける努力は出来ると思います。

悲しみと癒し

東林寺 杉村香樹

人間にとって悲しみの一つは、愛する人との別れ、その中でもとりわけ悲しく辛いのが死に別れです。身近な人、夫や妻、親子との死に別れは、この上もない悲しみに打ちひしがれ、心に深い傷を負います。

けれども、死別の悲しい体験は、いつか命の尊さ、生きていることの幸せを実感させます。

厳しい冬が過ぎ、真つ先に春の訪れを感じさせるのは、赤や桃色の梅の花です。

梅は冬の寒風に吹かれ、木の葉が散っていますが、春になるとその枝に多くの花を咲かせます。

それはあたかも人が艱難辛苦をのりこえた後、生きる喜びを体で表現しているかのようです。

わたしたち日本人は美しい景色や音などは、人を癒やす力があること

がわかってきました。昔から花鳥風月に関したことに、心を引かれて来ました。とくに季節、年月の移ろい、日々や時間のさかじめに、又、あいまいなことに、風情と余韻を感じてきたようです。そこには、日本特有の文化が息づいています。

九州がんセンターの研究によりまして、自然界の景色では、四季の移り変わり。様々な変化を見せる植物や景色。したたる水滴、河の流れ、湧きでる石清水。懐しい風景。名所、旧跡。自然と暮らす動物たち。

このような風景を眺めると、心の安らぎに効果があることが分かっています。

また木漏れ日、そよ風、夕映え、朝霧、さざ波、夕月、五月雨、夕暮れ、雨だれ、せせらぎなどの言葉にも癒しや憩いを感じると思っています。

人は深い悲しみや、耐え難い苦しみに耐えてこそ、生きているの上もない喜び、幸せを、深く味わい知ることができるようになるのだと思います。

悲しさは幸福な日々の裏返しといえます。

悲しいのは、故人との日々が幸せだったから。その悲しみの心は、ことういた自然の風景に目をやることで、いくばくか和らぐのではないで

しょうか。

今を精一杯生きる、外に目を向ける、ゆつくり深呼吸して仏前に座りましょう。

お盆に思う

天正寺住職 齋藤英明

突然「所報に原稿を」という一通のゆうメールが届き、恐る恐る詳細に目を通してみますと、な、なんと締め切りは八月末……。

この原稿、お盆を控えた八月上旬に書いております。一年で一番心穏やかでいられないこの時期、果たして私のような愚鈍に何が書けるだろうかと自問しているうちに、「お盆」というヤツが忍び寄ってきました。もう迷っている時間はない、原稿用紙のマスをただこの「お盆」というヤツで埋めると致しましょう。

お盆といえば、小学生の頃からお寺の棚経に回っておりまして。十四日から全檀家を回り、また近隣の和尚様方にも応援をいただき二十日位までかけて棚経をしております。

お盆ですのこの家庭もお休みで、男衆は酒を飲みながら下着姿で高校野球観戦です。当然同級生の家も訪れます。本当にイヤでした。「暑

い盛りにとつちは休みも無いのにイヤなもんだ」と腹が立つやら悔しいやら。

最近「猛暑」なる敵とも戦い、十六日という壁にもぶち当たります。十七日に行くところ先祖様はもう帰ったと不機嫌そうに言われます。お坊さんの勤め、修行とはいえ心が折れそうになります。

しかし近年は、体調や家々のお盆休みも考慮し、軒数を減らしております。少し楽になりましたが少し寂しい事にも気づきました。

昔ほどの家庭も賑やかで、誰もいない家など一軒も無かったのですが、最近はお年寄りだけという家が本当に多くなりました。親戚が集まっている家で「和尚さんも飲んで行け！」なんて何軒あるでしょう。田沢湖の田舎なので鍵を掛ける家も無かったのが、今はちらほら……。

確実に少子高齢化は進んでおります。お墓参りは欠かさないとこの所をみると、先祖を拜む「ホトケゴコロ」はまだまだ健在なようです。この先は心配です。しかし何が出来るでしょう。願わくば妙案をご教示いただければ幸いです。

またこのような機会を頂戴し宗務所の皆様、宗門ご寺院様には心より感謝申し上げます。失礼ですが、た

ただだマスを埋めてみた次第です。

合掌

「慢心」「おごり」

東源寺 森 沢 建 亮

近年、天災（人災？）による災害が各地であります。県内も豪雨による災害が相次ぎました。

被災された方々には、お見舞いを申し上げるとともに、早くの復旧、復興を願うものです。

さて、昨今政界では「慢心」「おごり」「緩み」という言葉を耳にする。政界には様々な人間がいるわけで、問題が起きるのは仕方がないにしても、誠に残念なものである。一部の政治家と思いますが、言葉、態度等々政治家としての資質の問題であり、「おごり」などということでも済まされない。今多くの課題が山積みの中で事に望むに当たり、真剣に向き合ってもらいたいものだ。国民のための代表議員（地方議員も）としての「自戒」という言葉を送りたい。

言葉が悪いがそういう者達に、本山等において参禅研修会でも開き、仏教でいうところの三毒（貪・瞋・癡）の滅除すべきではないか。

いろいろ批判的なことを書きましたが、自身も含めまずは身の回りから……。

唯唯ご供養……

田澤寺 菅 原 宗 弘

今年も七月八月と県内では大雨が続き各地に多大な被害を与えました。拙寺の仙北市田沢にも、一部に避難勧告が出て、遅い時間に生保内地区まで避難した檀家さんがいたそうです。幸い何事も無く済みましたが、とても怖い思いをされたことでしょう。

ところで、田沢で大雨というと、先達（供養佛）地区の土石流災害が思い出されます。平成二十五年八月九日のお昼に少し前、それは起こりました。

その日は、朝からひどい雨でとても暗い日でした。私は、十一時から田沢湖畔の檀家さんでのご法事があり、一時間程前に現場近くを通りましたが、雨で周りが霞み、道路は所々側溝では賄いきれない雨水が溢れ出て、対向車に気をつけ運転するのがやっとの状態でした。お勤めが終わり、「雨がひどいのでお墓にはあとで家族でいく。」とのこと。お

墓をご馳走になろうと「頂きます。」をして間もなく停電が起こりました。停電の時間が結構長く感じられ、お墓にもかかわらずとても暗くローソクを点ける程でした。

やがて電気は復旧しましたが、一向に雨が弱くならないので、早々に失礼する事にしてお寺に急ぎました。帰りも現場近くを通った筈ですが、異変には全く気がつきませんでした。すでに停電の時に、土石流は起きていたのに……。この災害で、六名の檀家さんがお亡くなりになり、三軒の檀家さんがこの地を離れることとなりました。教区・洞心会のご協力を、また宗務庁・宗務所よりの弔意を得てご供養を行いました。

自然の力はとても強大です。この頃は、各地で五十年に一度の雨などの言葉がよく聞かれます。自然の災害が起こるのは仕方がない事かもしれませんが、しかし、被害を最小限に留め、特に、人命を守るようにしなければなりません。今は、唯唯ご供養するだけです。



同期会・同級会

遠 藤 正 幸

去年の一月に、還暦の日時予定日を書いた封書が送られて来ました。この日から六月十一日の同期会同級会を楽しみに雪よせ雪降り冬囲い外を過して、ようやく、やっとその日が近づいて来ました。それで背広を買った事になり、家族で洋服店へ行き店の人に還暦に着て行く服を捜しているところ、店の奥へ案内され何十万円もする服をおだてられ勧められていました。その時、さっと現われた奥さんへ入口に近い所の上下を買えば、ネクタイ二本もついているしズボン半額のコーナーから選ぶよと教えられ、しかも年に一回しかきかないのだからと言われ、家族からはしかたなくつくり笑顔で良くにあつと言ってもらい、私もしかたなく納得し、そつえばネクタイをも一つ一本選べれると言ったら、選ばなくていい息子に選ぶと……。
いよいよ当日、会場の増田まんが美術館で神事を済ませ今夜の宿へ向い、乾杯のあとは思ひ出話でおおいに盛り上がり、友の中には古希に出てもおかしくない年寄りみたら人や還

暦に見えない若々しい人などで、夜遅くまで話がつづきお互い体に気をつけましょうと励まし合い楽しい一夜を過ごしました。

翌朝の食事では、男性は皆顔色も悪く完全に二日酔いで、これから増田町へ戻り同級会です頑張りました。最後に体につけて来年また会いましょうで終り、私は家に帰って来てから三日ぐらい、体に気をつけじっと耐えています。

そして今年。還暦の後厄の同期会が七月九日に一泊の日程で行ない、酒は少し控えるときめていたのですが、あまりにも楽しくて今年も家へ帰ってから三日ぐらい耐えています。同級会ではこれからも定期的に集まろうと約束し、また体に気をつけて会いましょうとおひらきになりました。

私もそろそろ体につけて生活しなければと考えながら、この次の同級会を楽しみにしています。



あらためて『正法眼蔵』を分けるには

安楽寺 中 沢 宏 是

先般、「現職研修」にて南直哉老師による『正法眼蔵』の読み方のアプローチの講義があり、老師の独特の視点と解説に目から鱗が落ちるおもしろい拝聴致しました。

そもそも宗侶であれば開祖様の著述『正法眼蔵』を知らない人は居ないでしょうが、その内容をすべて把握し理解し、まして一般の方々に分かるように説くことが出来るかという問いに、自信を持って「イエス」といえるでしょうか？

南老師の講義は『正法眼蔵』をあらためて仏教の鍵となる考え方「無常」「無我」「縁起」の視点から読み解くというものでした。そこでは言語の構造と、釈尊の正伝の仏法を求道した道元禪師が「言語」の呪縛と葛藤しながら著述している一面があることに新鮮な驚きがありました。勿論、先達諸先輩大老師の著述すべて否定するわけではないですが、記述の難解さをどう理解したらいいのか、行持綿密の修行、坐禅が、どう一般教化につなげるのか、正直今まで腑に落ちることがありませんでした。学生自分より現在に至るまで、

難解な専門用語や仏教用語を羅列して煙に巻き、揚げ句に禅問答よろしくこまかして、何となく棚上げにしていたような気がします。

今回、釈尊の教えをしつかり踏まえて、道元禪師を学ぶことをしなればそもそも理解できないし、そこに糸口があるという光明が見えた気がします。南老師は「これから先も残っていくのは葬式法事ではない。必要とされるのはブックの教え、道元禪師の教えである。」との趣旨をおっしゃいました。あらためて釈尊の教え『正法眼蔵』を開いてみよう(みなければ)と思いました。

※当コーナーの掲載順は原稿到着順です。また、肩書きとご氏名は原稿に準じました。

表紙の言葉

『秋めく』 平成 29年 9月 5日 撮影
夏と秋が混在しながらも、確かに秋になったのだなあと感じる。
天候不順や激しい気象の変化は日本だけでなく世界中で起きている。その原因の多くは現代人の営みがもたらしたからとも言われる。
自身も現代人の一人である。ならばこの日々が少しでも自然の営みに沿った生き方でありたいと改めて願いそして務めたい。



上座部仏教に学ぶ

源正寺住職 村松 功 英

昨年11月の末から12月の始めにかけてSVA（シャンティ国際ボランティア会）の企画でミャンマースタディーツアーに参加した。目的はミャンマーの僧院に一泊して交流と双方の仏教事情の紹介及び意見交換が主な目的である。首都ヤンゴンから北西に300K程の所のピー県にある僧院である。クートンタタナーミンガラ寺院は修行僧約130名を擁する僧堂、以下クートン寺と呼びます。到着が少し早かったので二階の講堂で休み、六時からの講義と自習の時間を我々のために割いてくれ、修行僧が全員参加で意見交換が行われた。

最初にクートン寺の堂長様（ウ・ピニャー・ロウカ師）からのミャンマー仏教について説明があり、一つは上座部仏教系テラヴァーダー仏教である事、二つ目は寺院には10歳から25歳までの僧侶が勉強と修行（僧堂生活）を行っている事、三つ目は学習以外はメディテーションと托鉢は欠かせない重要な日課である事、等話を話していた。

日本からは三ヶ寺の方々がプロジェクターを用いての説明を行い、宗門の晋山の様子や伽藍の佇まい等を紹介した。特に鹿角の円通寺様の紹介では雪を見た事が無いミャンマーの僧侶達が驚いていた。

約二時間半の意見交換であったが翻訳が二重（日本語→英語→ビルマ語）になっているので時間のロスが多く、十分な意見交換は出来なかつた事が残念であった。特に気付いた事は一般寺院では托鉢は朝一回だけであるがクートン寺では多くの修行

僧を抱えているため、朝の四時半と午前の十時の二度行われ、信者達がそれを準備して待っている事に驚きを感じた。

夜は一人一人、カヤを吊つてやすむ。翌朝の托鉢には我々も参加させてくれた。裸足で道路を歩く事に慣れていない私にとつてはかなりの苦痛であった。（得難い体験であるが）又、食事の際スープに鶏肉が使用されていた事にもビックリした。我々大乘仏教と違い、布施された物は僧侶のために殺された物でない限り受け入れるお釈迦様時代からの教えが正しく生きていた事に驚いた。

朝食後、学齢別の授業風景を参観した。教科書はビルマ語（音）で書かれたパーリー語を暗記することから始まり、高学年になるとそのパーリー語の文法を学ぶやり方であった。境内に散在する校舎と図書館を見学し、図書館では堂長和尚からこの修行僧が使用している教科書を各自が戴いてきた。残念ながらビルマ語は読めないのでビルマ語を読める人から発音してもらいたいと願っている。

昼近くにクートン寺に別れの挨拶をした折りに、堂長和尚から「もう少し時間があればメディテーションについて話を深めたかった」との言葉が心に残っている。

我々はクートン寺を離れ、車で1時間程の所にある寺子屋学校ジンチャントウン寺というピー県を代表するマンモス寺院学校に行つた。寺子屋学校と云うので生徒は4～50人かと思つて行つたらなんと6歳から15歳まで800人も居るのには仰天し

た。

ミャンマーではついこの間まで軍事国家であったので公立の小中学校は都市部にしか無く郡部は殆ど寺子屋学校が教育を担っている。

教師に付いては公立の小中学校が少ないため、志のある有資格の教師がこの寺子屋学校で薄給に甘んじて教育活動に従事していた。

住職(校長)のウ・ゼネインダ師の話では、学校開設をして運営は行いが教員の給与は保護者負担であり、金銭に関わる事は一切無いようである。事実我々が少しではあるが寄付をしたいと申し出た折、保護者会の代表が出て来て受け取り、お礼を言われた。寺子屋学校で我々は子供達の遊具のペインティングを行って子供たちと交流し仲良しになった気がする。

他に観光の寺も見学したがいずれも巨大なパゴダ(タジン鍋のような形の仏塔)と大きな寝釈迦(涅槃像ではない)を持ち、上座部仏教の面目躍如といった所である。

ミャンマー滞在期間中、私は何処となく居心地の良さを感じていた。思い出に残る事は暑かったり痛かったり痒かったりではあるが、何とも表現のしようのない居心地の良さをずっと感じていた。

帰国後この居心地の良さを正体を探るべく、ずっと考えていたのだが、四月の本山授戒会にお手伝いに行った折、ふと気付いたのである。あれは仏国土であったのだ……とお釈迦様の戒(227戒)が多くの僧侶により正しく守られ、人々がその持戒と布施の関係を当たり前に捉えている事によるものではなからうかと思ひ始めたのである。振り返ってみると、上座部の仏教国はスリランカにしろ、ミャンマーにしろ、人間を取り巻く他の生命に対して大変優しい気持ちで接している事である。例えばスリランカでは車で走っていても前方に亀が道路を横断しようとしているのを目撃し見つけては亀が横断し終わるまで車を止めて待つドライバー、ミャンマーでは野良犬が丸々と太り、お腹を空かした犬がないのである。呼ぶと尻尾を振って寄って来るほど人に懐いていて人を恐れない安らぎのある安心した状態にある。この事はそこに暮らす人々が生命不殺の教えが正

しく理解され、人間を取り巻く他の生き物にまで確実に及んでいる事を示している。仏戒の第一番目は不殺生である。生命不殺、この言葉を裏返すと生かせという事である。

つまりはミャンマーの信者は僧の托鉢に対する布施のスタンスト、人間を取り巻く多くの生きものに対するスタンスが同じなのである。土地の人達も決して立派なお食事を頂いているわけでは無いと思うが、寄って来るどの野良犬にも猫にも小鳥にも平等に食事を与える。何処の野良犬にも平等なのである。(ミャンマーでは犬の所有は無い、皆野良犬である)他の生命にとっても安心して暮らせる場所なのである。クートン寺で一泊した時も蚊取り線香は無く殺虫剤も無い、皆一人用のカヤを吊って寝るのである。私は南方に出かける時は必ず昆虫が嫌がる臭いの樟オイルを持参して薄めて使う。これは昆虫の忌避剤なので殺さないで済む。

ミャンマーの男性の多くは若い時に一度出家(1年から数年)を体験する。生命不殺の教えが深く人々の心に染み込んでいる。僧の毎日の托鉢が人々に布施を促し布施の功德を自覚させる。

僧の毎日の托鉢の力が、布施功德による他の生命に優しい国民性を生み、野良犬たちが丸々と太って居られる場所である。この事が私にミャンマーを仏国土と思わせる居心地の良さになっっているのだと確信した次第である。

ベトナムのテイクナットハンという世界的な仏教活動家の言葉に「特別な人が仏陀となるのではない、一人ひとりが仏陀となるのだ」という言葉があります。ミャンマーの人々もそれを信じ日々の布施行があるのだと思います。そしてもう一つ「慈悲は怒りの解毒剤である」とも示しております。人々が苦しみから来る怒りを抱える時、果たして何を解毒剤にしたら良いのでしょうか? 持戒でしょうか? 禅定でしょうか? 智慧でしょうか?

皆が寄り添い、命のかけがえのなさを自覚しあう事ではないかと私は思います。

宗務所だより

平成29年4月以降

- ◎梅花流講習会
4月7日
- ◎婦人会東北研修会準備会
4月13日
- ◎寺族会総会
4月20日
- ◎梅花流講習会
5月11日
- ◎布教委員会・布教協議会
5月12日
- ◎宗務所講師等研修会
5月18日
- ◎梅花流全国奉詠大会 (福井県)
5月23日～25日
- ◎宗務所婦人会総会
5月29日
- ◎梅花流講習会
6月2日
- ◎特派布教巡回
6月5日～10日
- ◎東北管区宗務所連絡協議会 (仙台市)
6月7日～8日
- ◎梅花特派遣巡回
6月12日～17日
- ◎研修部研修会 (滴禪会)
6月15日
- ◎東北管区集会 (花巻市)
6月21日～22日
- ◎婦人会研修秋田大会
6月27日～28日
- ◎布教師養成講座
7月3日
- ◎梅花流講習会
7月7日
- ◎仏教講座① (秋田ビューホテル)・写経会
7月15日
- ◎宗務所護持会総会
7月21日
- ◎梅花流全県大会
7月25日
- ◎通常所会 (決算)
7月31日



布教師養成講座での実演



原稿を推敲する参加者



法話をなさる木村高寛老師



梅花に触れていたたく

◆◆◆ 禅 を 聞 く 会 ◆◆◆

講師 兵庫県海久寺住職
前大本山永平寺不老閣侍局長
中村 典篤 老師
演題「道元様の伝えたかったこと
——禅師求法の旅——」

日時 平成29年10月31日(火)
午後1時受付 1時半開演

一般講演会・入場無料

場所 秋田キャッスルホテル

主催 曹洞宗秋田県宗務所・禅センター

編集後記

所報118号について、準備を始めてまもなく7月22日から23日にかけて降った記録的大雨による建物への浸水などの被害は住宅で2206棟、小屋などが167棟、企業など事業所への被害は275件にのぼったそうです。

また、道路や堤防の損壊などの土木施設の被害額は135億1990万円。農林水産関連の被害も調査がほぼ終了し、被害額は91億2791万円に膨らんだとの試算であります。

大雨による被害額は2013年8月の豪雨の際の87億6000万円を大きく上回る約226億円で、大雨による被害としては秋田県では過去最大。県内では一部の道路で通行止めが続いています。

豪雨の傷がまだ癒えぬ、翌月の8月24日からの大雨で、またも7月と同じ大仙市を中心に被害が出ました。2ヶ月連続の大雨による被害に心休まる時間が持てない方々も多くいらつしやると思います。

また、9月に入ると豪雨被害のあった大仙市に震度5強の強い地震があり、本当に痛み、悲しみに追い打ちをかける出来事でありました。これら豪雨と地震により、県内の御寺院様にも大きな被害が出ました。また、檀信徒の皆様にも大変な被害が出たとのご報告をいただいております。心からお見舞いを申し上げます。

天災に翻弄されていたところ、今度は北朝鮮が9月3日に6度目の核実験を強行し、7月には2度の大陸間弾道ミサイル(ICBM)を発射し、北海道上空を通過させる弾道ミサイル発射を含め、今年に入って10発以上の弾道ミサイルを発射しています。

朝早い時間でのJアラートの警報音が多くの方々の気持ちよい朝の時間をあつという間に緊張感に変えてしまいました。そんな中、私どもが出来ることは何かと問い続ける日々が続いています。

多くの皆様に日々の安らぎが一刻も早く訪れますようにと祈らずにはられません。

(昭道記)

平成29年度 梅花流全国奉詠大会

於：サンドーム福井・大本山永平寺 平成29年5月24日



平成29年度 梅花流秋田県奉詠大会

於：秋田県民会館 平成29年7月25日



年間行事予定

平成29年度(2017)

月/日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																	
10	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火																	
OCT	仏教講座・野外研修	宗務所寺族集会			本山研修会			第三教区 泉秀寺	晋山結制・本葬	体育の日	梅花流指導者養成所	梅花流指導者養成所		管区人権研修会								第九教区 見性寺	晋山結制・退董		梅花検定会(中央・奥南)						十八教区 永安寺	晋山結制	禅を聞く会・設立集会															
11	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火													
NOV	水禅センター設立記念日	梅花流講習会	文化の日			布教師養成講座	梅花流指導者養成所	梅花流指導者養成所														勤労感謝の日				写経・仏教講座③																						
12	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火								
DEC	梅花流講習会					梅花流指導者養成所																天皇誕生日					宗務所休務																					
1	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
JAN	元日						成人の日																			宗務所梅花講役員会									梅花流指導者養成所	一泊研修												
2	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
FAB	梅花流講習会				研修部②				建国記念日	振替休日												梅花講議長会	諮問委員会・災害対策																									
3	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
MAR	布教師養成講座	梅花流講習会			梅花流指導者養成所	梅花流指導者養成所																					通常所会(予算)																					

友引 ■■■ 管区 ■■■ 宗務所 ■■■ 宗務庁 ■■■ 県内寺院 ■■■